

## 令和5年度余市町子育て世帯物価高騰生活支援給付金のお知らせ

余市町では、燃料費や食糧費等の物価高騰により、家計の負担が増えている子育て世帯に対して、高校生世代までの児童1人当たり一律3万円の給付金を町独自で支給します。

※課税、非課税世帯の要件は問いません。

支給金額	児童1人当たり 3万円
基準日	令和5年12月1日
対象児童の要件	①新生児～高校生世代（平成17年4月2日～令和6年3月31日生）であること ②基準日時点で余市町の住民基本台帳に記録されていること（※） ※ただし、基準日から令和6年3月31日までに生まれた新生児については、出生時に余市町の住民基本台帳に記録されていること。
申請期限	原則、令和6年3月31日
支給方法	通知書が送付された方・・・積極支給（原則、申請不要）
	申請書が送付された方・・・申請による支給

### ●積極支給

- ・申請不要で受給できます。
- ・令和5年12月下旬に、町から児童手当受給者等の該当者に通知書を送付しております。内容を確認し、口座情報が変更の場合は、同封の口座登録等の届出書を提出願います。

### ●申請による支給

- ・給付金の受け取りには、申請書の提出が必要です。
- ・令和5年12月下旬に、町から児童手当を受給していない公務員世帯等に申請書を送付しております。添付書類や申請方法の詳細は、送付された申請書や町ホームページをご確認ください。
- ・該当になる児童がいるにも関わらず、申請書が送付されていない世帯については、下記お問い合わせ先までご連絡願います。

お問い合わせ・提出先

子育て・健康推進課 子育て推進係

TEL 0135-21-2122